

卓 話

平成 22 年 5 月 18 日

『“社会的企業”と“新しい公共”について考える』

～拡大するシニアマーケットと担い手としてのシニア世代～

中部学院大学 人間福祉学部教授
(兼経営学部経営学科長)

安藤隆年様

社会的企業 (Social Enterprise) とは

- 社会的目的を達成する事業を展開する組織 (医療、環境、福祉等々様々な社会的課題を解決する事業を展開する企業や NPO 法人)
- 社会性と事業性を両立させる事業展開とビジネスモデルの創出 (営利組織と非営利組織の中間組織との説もある)
- 事業性を確保しながら社会的貢献を果たす経営システム
- 経済的価値の側面 = 「社会的価値」と「経済的価値」の両立の可能性
 - * 経済産業省「社会的企業のモデル 55 事業者の紹介」「研究報告書」HP
 - * 鳩山首相「新しい公共」の理念



日本では、行政改革や規制緩和が急速に進んでいます (記: 安藤教授)

- ◎ 国・都道府県・市町村がめざす『小さくて効率的な政府』(small&efficient government)の動き⇒大きくなりすぎた官主導型や官干渉型から、自由度の高い民間活力導入型へ、変えていく
- 1. 官業へ民間活力の導入
これまで国や地方自治体が独占してきた事業を民間に開放する
- 2. 官制市場の開放
民間が主な担い手ではあるものの、公的な関与が大きい市場に対して、公的な関与を縮小していく

株式会社等々の民間参入のねらいと効果 (政府の期待)

- ① 国民に与える雇用や需要を創出する効果が高く、経済的活力を高める
- ② 事業の資金調達がしやすくなり、事業の拡大が期待できる
- ③ 事業の効果的な運営と資金の効果的な運用が期待できる

改革と「民間活力導入」の条件整備（記：安藤教授）

◎主な制度の動向

- ①「社会福祉法人」・「医療法人」等の公益法人制度
- ②「指定管理者制度」＝（『地方自治法』第244条の2：公の施設の設置、管理及び廃止）
- ③「NPO法人制度」＝（『特定非営利活動促進法』：1998年3月：第3の社会サービスセクター）
- ④「PFI法」＝（『民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律』：1999年7月）
- ⑤「独立行政法人制度」＝（『独立行政法人通則法』：1999年7月）
- ⑥「行政事務の外部委託」
- ⑦株式会社等の営利企業による市場型供給システム
- ⑧その他（構造改革特区、市場化テスト、事業仕分け等々）

団塊の世代について（記：安藤教授）

団塊の世代 {昭和22年（1947年）～昭和24年（1949年）} の動向

生年	年齢 2009年現在	推計人口
昭和22年（1947年）	63歳	2,119千人
昭和23年（1948年）	62歳	2,234千人
昭和24年（1949年）	60歳	2,253千人
計		6,606千人

- ◆ 「推計人口は」平成21年（2009年）10月1日現在、総務省発表 推計人口（日本人人口）より掲載
- ◆ 全人口に対する割合 $6,606 \text{ 千人} \div 125,820 \text{ 千人} = 5.25\%$
- ◆ この世代が2025年には全員75歳以上の後期高齢者となる

21世紀の『もう一つの基幹産業』について考える（記：安藤教授）

可能性を秘める「CARE産業」⇒care：世話、看護、介護、管理、保護、心配、関心

* 団塊の世代（昭和22年～24年生まれ・約670万人）のすべてが75歳以上になる2025年まで、後15年間しかない。

◎シニア・ヘルスケア マーケット

- ・ 「高齢者住宅」住まいと住む場所
- ・ 「医療と介護」
- ・ 「地域包括ケア」

◎医療・介護を「健康消費」と位置づけ、健康産業を育成

* 地域経済活性化につなげる⇒マンパワー型（シニアの雇用の創出）及び、内需拡大型産業の創設